

—2023年8月発行—

大阪市経済戦略局産業振興部

産業振興課（農業担当）

大阪市住之江区南港北2-1-10

ATCビル オズ棟 南館4階

TEL 06 - 6615 - 3751

FAX 06 - 6614 - 0190

Osaka City
farmers

大阪市農業だよりVol.14

大阪市都市農業振興事業

大阪市では、市内農業の振興発展を目的に、PR活動やイベントを実施しています！

大阪市産地バスツアー

食関連事業者が市内の農地を巡るバスツアー。今回は住吉区の濱田農園さんと舞洲フェルムさんにご協力いただきました！市内産の野菜の美味しさを知ってもらったことで、新たな販路の可能性が広がりました！



プロモーション動画

令和5年度第一弾は、なにわの伝統野菜と夏野菜を特集しました！
YouTubeで公開中！



これらの他にも、収穫体験イベントや市内野菜を使ったクッキング教室など、多様な取組を実施予定です！



Instagram



Twitter



Facebook



YouTube

都市農業振興事業のSNSも是非チェックを！

新発売

大阪生まれのこまつなビーフカレー

JA大阪市が市内産の小松菜を使用した新商品を発売しました！小松菜特有の苦みと、口の中で広がる豊かで柔らかな風味と辛みを馴染ませた欧風ビーフカレーです。

JA大阪市直売所おいで〜菜や各種イベントにて購入できます！ぜひご賞味ください！

5月27、28日に開催された大阪産（もん）マルシェで販売され、大好評でした！



6次産業化の交流会を開催しました！

参加無料 農業者・地域住民・企業など、さまざまな方と交流して、農業の可能性を広げよう！

6次産業化交流会

【日時】2023年2月11日（祝）
13時30分～15時30分
・商品開発のヒントが見つかる！
・仲間が見つかる！
・農産物で地域を盛り上げられる！

【場所】いくのパーク1階多目的室
(大阪市生野区桃谷5-5-37 もと御幸森小学校)
※JR環状線 桃谷駅から徒歩13分
(注) 駐車場はありません。 ←地図 (Googleマップにリンクします)

【内容】
・いくの農園の活動紹介 (13時30分～13時40分)
・トークセッション・質疑応答 (13時40分～14時50分)
・交流会 (14時50分～15時30分)

～ゲスト紹介～
●NPO法人農産物加工協会 橋本太郎氏 ●市議(ソニーワ) 中川美穂子氏 ●農業者 簡井俊昭氏
6次産業化推進センター「大阪でできるマルシェ」を運営している農業者。消費者と農業者の間にあったがりをなく、ご参加いただけます。

【問合せ・申込】
大阪府経済戦略局 都市農業課 06-6615-3751
ga0006@city.osaka.lg.jp

■申込方法
お申し込みは、右記担当宛で「大阪でできるマルシェ」に申し込む。メールの場合は「6次産業化交流会」本文に参加者氏名と電話番号をお書きください。

主催：大阪府経済戦略局 NPO法人AUNING、多文化ふっと 共催：シムダ運営事務局

限られた農地で農業を営む都市型農業において、農産物の付加価値向上は安定的な農業経営の観点からも非常に大切です。

そこで、本市では令和5年2月に「6次産業化交流会」を開催しました。市内農業者だけではなく、農業を手伝いたい一般市民の方にも多数ご参加いただきました。

今後の加工品開発のヒントをもらったと参加者から嬉しいお声もいただき、最後は名刺交換などが活発に行われました。

JA大阪市が精力的に加工品を開発・販売してくださっていますが、市内農業者さん独自の取組も増えてきています。

本市では、今後も6次産業化のヒントや後押しをする取組などを検討しています。6次産業化に関するご要望などありましたら、お気軽に農業担当までお知らせください。



都市農業振興基本計画の見直しについて

本市では「都市農業振興基本法」の目的を踏まえたうえで、2018年6月に「大阪市都市農業振興基本計画」を策定しました。計画期間は2019年度から2028年度までの10年間ですが、5年ごとに計画の見直しを行うこととしています。今年度がまさに見直しの時期となっています。

都市農業の現状把握などのため、市内農業者向けアンケートを実施する予定です。**秋頃に皆さんにアンケートを送付する予定ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。**

なお、「大阪市都市農業振興基本計画」は本市ホームページに掲載しており、右記のQRコードよりご覧いただけます。



大阪エコ農産物認証制度について



大阪エコ農産物認証制度は、農薬の使用回数、化学肥料（チッソ）の使用量が大阪府内の標準的な使用回数・量の半分以上になるように府が基準を設定し、その基準を満たす農産物を大阪エコ農産物として府が認証するものです。認証された農産物は認証マークを表示して販売することができます。

近年、食に対する安全・安心への関心が高まっています。安全で環境にもやさしい“大阪エコ農産物”を作ってみませんか。「もしかして、うちの栽培方法はエコの基準に合っているかも。」と思われる方は申請時期が年2回（7月、1月）となっておりますので、大阪市エコ農産物・6次産業化・地産地消推進協議会事務局にご相談ください。

農作業中の熱中症を予防しましょう！

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えています。
熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です！



予防のポイント

暑さを避けましょう！
こまめな休憩と水分補給しましょう！
単独作業は避けましょう！
熱中症対策アイテムを活用しましょう！

熱中症が疑われる場合には

01 作業を中断 >> 02 応急処置 >> 03 症状が改善しなければ病院へ！

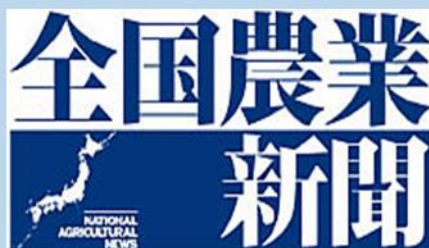
（代表的な症状）
・涼しい環境へ避難
・汗をかかない、体が熱い
・めまい、吐き気、頭痛
・衣類をゆるめ体を冷やす
・水分・塩分を補給
・倦怠感、判断力低下

～農業者年金加入の ごあんない～

農業者年金 6つのポイント！

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 少子高齢時代に強い
積立方式・確定拠出型年金
- ③ 保険料は自由に選択できる
- ④ 終身年金
(80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり)
- ⑤ 税制面で大きな優遇
- ⑥ 保険料の国庫補助
(※要件あり)

経営とくらしに役立つ
農業総合専門紙



- 毎週金曜日発行（月4回）
- 購読料（送料、税込み）
年額 8,400円
月額 700円

お申し込みは
大阪市経済戦略局
産業振興課(農業担当)まで

特定生産緑地の 指定申請について

平成6年に指定された生産緑地の特定生産緑地への指定申請に、ご協力いただきありがとうございました。

ご申請いただいた生産緑地については、今年12月開催予定の都市計画審議会の審議を経て指定告示を行うとともに、来年1月頃に指定通知をお送りする予定となっています。

なお、平成7年指定の生産緑地の所有者様には、特定生産緑地指定の申請書類を別途送付しますので、よろしくお願いたします。

市内すべての農地をパトロールしています！

大阪市では、農地法第30条に基づき、農地の耕作状況や農業上の利用の程度等について調査する「農地パトロール」を、市内すべての農地を対象に毎年実施しており、遊休農地発生防止や違反転用の発生防止に努めています。

5月下旬から8月上旬にかけて、各地区の農業専門委員と大阪市農業担当職員が農地を巡回しました。

農地パトロールにおいて、適切に農地として利用されていないと確認された農地については、利用意向調査書を送付し今後の利用についてお伺いするとともに、改めてパトロールを実施します。

なお、農地の耕作状況等により、個別にヒアリング等を実施することがありますので、ご協力いただけますようよろしくお願いします。



災害時の安全確保・復旧活動の円滑化のためにご協力ください！ 防災協力農地への登録を お願いします！！

大規模災害時における市民の方などの安全確保や復旧活動の円滑化を図ることを目的として、皆様のご協力により避難空間や災害復旧用資材置場として活用させていただく農地を登録する制度です。

農地が農作物の生産の場だけではなく、環境面や防災面からも重要なオープンスペースであることを市民のみなさまにご理解いただく機会にもなります。ぜひ、ご協力よろしくお願いします。

条件、登録方法など、詳しくは大阪市HP（「防災協力農地」で検索してください。）又は下記まで、お問い合わせください。



8.1 調査を実施します。

大阪市では、毎年所有されている自作地や耕作地(小作地)などの状況について、調査を行っています。

こちらの大阪市農業だよりとあわせて送付しておりますので、

**9月15日(金)までに
ご提出をお願いします。**

防災協力農地

この農地は、所有者のご協力により、大規模な災害が発生した際に、避難空間等として利用できるよう登録された農地です。



いざというときのためにも農地を大切にしましょう。
ごみの投げ捨てはやめましょう。

大 阪 市

本紙面に関するお問合せは、

大阪市経済戦略局 産業振興部 産業振興課(農業担当) 電話 06-6615-3751 まで